

第5回 見附市立学校配置等検討委員会 会議録

日 時：令和6年10月29日(金) 午後6時30分

会 場：見附市役所 大会議室

出席委員：17人

遠藤委員、保科委員、坂田委員、梅本委員、鈴木委員、井上委員、
大橋委員、三本委員、高井委員、目黒委員、武石委員、岡山委員、
後藤委員、今井委員、小山委員、小林委員、小尾委員

欠席委員：1人

山田委員

事務局：渡邊教育長、近藤教育部長兼教育総務課長、佐藤学校教育課長

議事概要

1 開会 (18:30)

【事務局】

ただいまより、第5回見附市立学校配置等検討委員会を開会いたします。次第に沿って進めてまいります。

2 教育長あいさつ

【事務局】

次第2、開会にあたり、見附市教育委員会教育長の渡邊茂夫よりご挨拶申し上げます。

【教育長】

大変ご多用の中、第5回見附市立学校配置等検討委員会にご出席賜りまして本当にありがとうございます。

5月31日に第1回目を開催させていただいた本会でございますが、今回で5回目となりました。

ここまで第1回の検討委員会でお示しいたしました日程および内容で議論を進めていただいてまいったところでございます。

1回目2回目では、課題あるいは具体的に取組んできたことなど、様々な情報提供を中心にさせていただきました。

3回目では、課題の確認と意見交換ということで、4グループにわかれてどんなことを優先すべきかといったようなことを考えながら議論していただきました。

そして第4回目も課題の確認と意見交換ということでメンバーを変えて同様のグループ協議を行っていただき、第3回目の内容をベースに置きながら、重要度、緊急度とい

う視点を持ちながら、議論を進めていただいたところでございます。

第5回目の今回は、ここまでの議論を踏まえまして、答申の方向性についての検討をしていただくという予定でございます。答申としてお願いしております適正規模、適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策への議論を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

確認させていただきますけれども、市教育委員会としてこの検討委員会をお願いしていることは、個別具体的に現在あるこの個別のこの学校を統合すべきとか、こうすべきというものではございません。現在見附市内に小学校8校と中学校4校ございますが、小学校と中学校それぞれについて市全体として、これからどのような考え方のもとで目指すべき学びの場を実現していくか。それを具体的に進めていくための基本的な考え方と実現に向けた方策をまとめて答申として出していただきたいということがこの検討委員会へお願いしているところでございます。

出していただいた答申に基づいて、その趣旨を実現するために個別にこの学校をどうするといったような具体的な計画を市教育委員会と学校設置者としての見附市が作成いたしまして、市民の皆様にお示しするということになります。

もう少し具体的にお話しますと、学校配置等に関しての基本的な考え方として、現在、見附市にも基本的なものがございます。第1回の検討委員会で事務局より資料としてお示ししました見附市立学校整備の基本方針であります。その内容は二つございまして、1つ目、小学校は地域住民の心のよりどころとして児童数の極限により、複式学級とならない限り、内容を整理して温存する。2つ目、中学校については、その特性に鑑み適正規模に統合整備して教育効果の向上を図るというものであります。

これは昭和42年には、既にこの基本方針が作成されておりまして運用されておりましたが、現在の小学校8校、中学校4校の体制になった昭和61年から今日まで、実際にこの方針に基づいた統廃合等を行われず、方針そのものの見直しも行われてきていなかった。そういう状況であります。

検討委員会で議論し答申していただきたいことが、将来の状況を踏まえてのこういった基本的な考え方とその実現に向けた方策ということでございます。

今回この検討委員会で出していただく答申が、今後の見附市の子どもたちの学ぶ学校のあり方として、目指していくべき姿となり、市教育委員会がその後のその姿の実現に向けた進め方を構想していくよりどころとさせていただき、そういったものでございます。

これからの議論が有意義なものとなりますよう、皆様方をお願い申し上げまして開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

【事務局】

それでは、次第3の議事に移ります前に、出欠を報告いたします。

本日の委員会は、委員全18名のうち、現時点で14名のご出席をいただいております。過半数の出席に達しておりますので、委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは議事に移ります。ここからの議事進行は遠藤委員長にお引き受けいただきます。それでは遠藤委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】

皆さん、お疲れ様です。

私の司会進行がもう少しまければというふうに私自身が一番、毎回悔やんでいるところですが、今日もお付き合いいただけるとありがたいなと思っております。

今日、私は個人的には1つ嬉しいことがありました。別にドジャースのニュースではありません。今日、私が担当している大学の学生の講義の学生アンケート。要するに私の講義に対するアンケートが集計されて戻ってきたんです。その結果が結構学生からメッセージをいただいたり数値も示していただいたりしながら、それでも今年も学生と心を通わすことができたなというふうに今振り返ることはできていました。

よく何々と向き合うとかって言いますけど、本気で向き合うと、ときには口論になることもあります。ですが、その人が一体何を言いたいのだろうというのを自分の気持ちの中に取り入れてこそその話し合いだというふうに思っています。

そんなつもりでこの検討委員会。別に激しい議論をするという意味ではございませんが、皆さんの忌憚のない、本当にこんなこと聞いていいのかなっていうのは度外視して、お話しいただく。何を次回までに整理しておけばいいのかとか、宿題として託されたことは何なのかとか、そういったようなことを、改めて考えながら次に繋げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、座って進行させていただきます。

それでは前回までグループ協議を皆さんに重ねていただきました。そのことについてまず資料を用意していただいておりますので、それではこれは事務局にお願いできますでしょうか。説明をまずお願いしたいと思っております。ちょっと皆さんと一緒に振り返りたいと思います。

(開会后、ここまでに委員3名が遅刻入場。出席委員合計17名)

【事務局】

はい。それでは前回までの振り返りについて説明させていただきます。

前回の会議でもお示ししましたが、これから委員の皆様と考えていただく答申案のイメージについてです。

答申案については、現在の状況等を考え将来に向けてどのようにするかという基本的な考え方と、そのためにはいつ頃までに何をするのか、その際に配慮することは何かという実現に向けた方策を検討していただきたいと思います。

前回までの委員会における意見などについてです。第3回のグループ討議の中では、「集約」、「子ども政策の充実」、「地域の特性を生かした教育」、「地域全体で子育てする環境の構築」などの意見がありました。

また、第4回のグループ討議の中では、「教育の質の向上」、「子ども環境の充実」、「地域の伝統や人との関わり」、「思い切って学校を減らして子どものために予算をつける」などの意見がありました。各回におけるグループでの意見は、配付してあります資料にて確認をお願いします。

次に、学校の適正規模についてです。今まで2回実施したグループ討議の中で、国の基準による学級数などのある程度具体的な数字を出してほしいという意見がありましたので、第1回検討委員会の資料の中でも示させていただいておりますが、もう一度国の基準と見附市の基本方針を示させていただきます。

国の適正規模、適正配置に関する手引きでは、小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上が望ましいとされています。

見附市が昭和42年までに作成した学校整備基本方針では、小学校は1学年1学級以上を、中学校は1学年3学級以上を基準としています。ただし、国が定める基準は、特別の事情があるときはこの限りではないとされている弾力的なものであり、各設置者である市町村において、それぞれ地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模を主体的に検討することとされています。基本的な考え方は、学校規模適正化の検討は児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、地域の実情に応じた各市町村の主体的な判断であるということになります。

以上の点を踏まえた上で、次のページになりますが、令和5年度生まれの子どもが小学校入学時の学級数についてです。この表を第1回検討委員会の資料の中で示させていただいておりますが、令和12年度の市全体の児童数を基準人数で考えますと、各学年それぞれ7から8学級となります。

次に、令和5年度生まれの子どもが中学校入学時の学級数についてです。この表を同じく第1回検討委員会の資料の中で示させていただいておりますが、令和18年度の市全体の生徒数を基準人数で考えますと、各学年、それぞれ6学級となります。

あくまでも国の基準から見た規模になりますが、令和12年、令和18年以降のことを考慮すると、見附市における小学校の規模は3から4校程度、中学校は1から2校程度ということになります。

先ほども説明させていただきましたが、単に国の基準だけではなく、「教育環境」、「指

導体制」、「学校運営」という3つの視点から、児童生徒の教育条件をより良くするために、それぞれ地域の実情に応じた学校教育のあり方や学校規模を各市町村が主体的に検討することが必要ということなので、この数にこだわることはないということを付け加えさせていただきます。実際に見附市では複式学級となっても、特色のある小規模校での教育として「みつばプラン」などを実施しております。

参考までに、見附市の人口推計と人口ビジョンについてです。この資料も第1回検討委員会の資料の中で示させていただいておりますが、今ほど見ていただいた令和12年と令和18年はグラフ下の赤丸の付近になります。

令和12年、令和18年を基準とするのではなく、もう少し先を見ていくと、さらに人口減少が予想されているということがわかると思います。

答申案を作成する際に配慮すべきポイントについてです。今まで実施したグループ討議の中で、いろいろな地域の実情として配慮すべき意見が挙げられています。「見附らしさ」、「地域の伝統を守りたい」、「小中一貫教育を進めたい」、「移動手段を確保してほしい」、「多様性への対応も必要だ」、「緊急性を考えていかないといけない」。これらのポイントについて意識しながら、本日の検討をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

【委員長】

はい。大変ありがとうございました。

それでは委員の皆さんただいまご説明をいただきましたが、まずは今ほどの説明について確認したいこと、ご質問がありましたら積極的にお願いたします。いかがでしょうか。

後ほどまた確認を、今の資料も含めてご意見をいただいたり質問の中で出てきても結構ですのでよろしくお願いします。

取り急ぎよろしいでしょうか。はい、それでは委員。

【委員】

学校の適正規模について、①のところで文部科学省の方ではなくて見附市立学校整備の基本方針の方では、小学校は1学年1学級以上というふうになってるんですけど、それってどういう目的でそうなってるのかわかりましたら教えてください。

【事務局】

はい。質問にお答えさせていただきます。

国の基準ではクラス替えができるようにということで1学年2学級以上ということになっているかと思います。

見附市の整備基本方針では1学年1学級以上ということで、小規模校であってもいろ

いろいろな工夫をしながら、また地域の実情を配慮して、当時からですね、複式学級にならない程度に、クラス替えができなくても学校はやっぱり地域の核となる施設ということで、存続させていきたいという思いを反映させて、このような基本方針になっているのだというふうに理解しております。

【委員長】

委員いかがですか。

【委員】

はい。ありがとうございます。

その基本方針ができたときってというのは、小学校全体ができたとき、複式学級とかはまだないときだったっていう認識でよろしかったでしょうか。

【事務局】

はい、お答えさせていただきます。

これができたのは昭和 42 年より前ということで、比較的まだ子どもが多いときですね。ただやはり国の基準に沿って、ある程度統廃合を進めていきましょう、みたいな国からの通達がありまして、ただここにありますように、特別の事情があるときはその限りではないということで、地域の実情を反映させてこのように見附市ではやっていこうということで、この当時は複式学級というのはなかったというふうに資料の中では確認できております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

はい。よろしいでしょうか。はい。

それではそのほか。はい、それでは委員お願いします。

【委員】

表の見方についての質問なんですけれども、資料の令和 5 年度生まれの子どもの小学校入学時の推計。これとこの下の中学校入学時もそうなんですけれども、まず 1 年生から見ると、見附小 3 クラスということですよ。

足していくと、今町小学校まで足すと 9 になるんですけれども、市全体が 7 になっておりまして、この辺のずれってというのはどういうふうに判断すればいいんでしょうかね。

【事務局】

今ほどの質問にお答えさせていただきます。

地域別にですね、小学校別に推計人口を単純に割っていくと、見附小学校では3クラスというふうになるんですが、全体の数218人というところに注目していただいて、これを32人、1年生、2年生は32人学級ですので、32人で単純に割ると7クラスの規模ですよということになります。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい。ちょっと割るべき数のところが、見方が確かにぱっと見てわからなかったかもしれませんね。

はい。委員お願いいたします。

【委員】

2つお願いします。

細かい話ですみません。今数字の説明をいただきました。下の方に32人35人と書いてありますが、これはおそらく国の示した標準的な数字だと思いますが、現実に見附市では、最近ちょっと私、古い資料かもしれませんが、小学校は26人くらい。特別支援学級の方々は除きますけれど26人くらい。中学校は32人くらいだと思います。

なので、現実的な数字といいましょうか、大きい教室になるのか、その方がいろんな多様化ということが言われてますけれども、そういった方面でも問題ないのかというあたり、やっぱり現実の数字も大事じゃないかなというふうに思いました。

もう1つは、小中一貫教育のプリントも同封されておりましたが、この後お話いただけるということでしょうか。

【事務局】

今ほどの数字の捉え方について説明させていただきます。

例えば1年生、2年生のところにある32人1学級というのは、1学級32人が最大といますか、32人を超えると次の2つのクラスになるということです。ですので26人の学級があっても不思議ではないというか、そういう捉え方でよろしいかと思います。

【委員長】

委員よろしいでしょうか。

【委員】

これくらいにしておきますけど、この教室の、ここの計算は、例えば218人を32人で割って7クラスという計算になってると思うんです。それが現実的には、例えば26人

であれば、ちょっと今計算しませんけれども、変わってきませんか。

【事務局】

32 人を超えるともう 1 つクラスが増えるということになりますので、26 人で 1 クラスずつ作っていくというわけではないのですが、これでいいでしょうか。

【委員】

ひとまずわかりました。

【委員長】

委員、よろしいでしょうか。また関連で出てきたらおっしゃってください。
いかがでしょうか。はい。委員どうぞ。

【委員】

丁寧に説明していただいてありがとうございました。

この委員会のやっぱり最後のゴールのイメージがもうちょっと説明いただけいただいて、持てるようだったら持ちたいんですけども、この答申の基本的な考え方というのと、実現に向けた方策というのを、この委員会にかけるところをゴールにしてるっていう確認は最初からできて、今日もご説明いただいてありがたかったんですが、その基本的な考え方というのはこの場でそれぞれグループで話し合ったり全体で話し合ったりして、最終的な文言文章になると思うんだけど、文章を話し合っただけではできないと思うので、そこに入れる要素となることはどんなことかっていうのをみんなで話し合っていくイメージなのか。実現に向けた方策も、タイムスケジュールみたいなのを何か作っていくイメージなのか。そのあたり今お考えをお持ちであったら教えていただくと、もう第 5 回まで来てるので、話し合いがしやすいから意見も出しやすいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員長】

これは教育長さんをお願いした方がいいんでしょうか。ゴールイメージのことですが。

【教育長】

ありがとうございます。

例えばということで、冒頭ご挨拶の中で例を出させていただきましたけれども、子どもたちにとってこんな教育環境、こんな学校規模のところで学ばせたいという具体的なイメージを言葉として、単語レベルで結構なんですけれども、まず共通理解をしていただいて、その上でそれを文言化していただくのはまたこちらの方の役割であったり、ま

た遠藤委員長先生のお力もお借りしながら文章を出していくというふうに考えていきたいというふうに思っています。

どういう形、どういう姿を描いていくことが見附の子どもたち、将来人口がどんどん減っていく中で子どもたちにとって望ましい、目指すべき教育学校の姿になるのかというあたりを、ぜひ様々な点から検討いただきながら、これを大事にしたいんだ、こういう姿の学校をぜひ作ってほしいんだ、そのときにこんなことを大事にしながら考えてほしいなというようなことを基本的な考え方として紡いでいただければありがたいなというふうに思っているところです。

ですので、ただ単純な言葉でですね、文科省の適正規模が望ましいとか、そのレベルではなくて、もっといろんな付帯条件といいますかね、そういうことをつけていただいて、様々な子どもたちに対応できるような、そんな教育の場を見附市として準備をしていきたいなというふうに思っているところです。

実現に向けた方策としては、時間レベルといいますか、緊急性のあるものもありますし、また現状ではまだそこまで急がなくても、でも将来的にこういうところを大事にしてほしいというのもあると思いますので、時間的なものも当然入ってくると思いますし、進めていくにあたってこういう点を配慮しながら進めていかないと、やっぱり子どもたちのためになりませんよ、あるいは地域、保護者のためになりませんよといったようなものがあるというふうに思われる場合には、それも出していただきいただきながらご検討いただければというふうに思っているところです。

答申の中身、形には、いろんな形が市町村ごとといいますか、様々な形がありますので、必ずこうあらねばならぬというものはありませんので、この検討委員会としてどういった形で進めていくか、最終的な形にするかということについては、遠藤委員長にお願いしているところでありますので、皆さん方のご意見を集約する形でお願いできればというふうに思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

ちょっと私も意見を述べさせていただけるとすると、ゴールイメージと言われたときに、やはりここの委員さん方の着想を元にですね、これからのために構想したい着眼点と、そして、主な手立て、構想したい内容とその方法ですね。それについて皆さんから意見を出していただきたいというふうに私も受けとめておりました。

この学校規模の適正化という問題については、当然これも毎回形を変えて触れていると思いますけれど、児童生徒のために教育効果の向上を図ることができるということがまず第一にありまして、そして、その教育効果の向上を図るために、教育環境の整備はどうあればいいかというのがついてくると思います。

それと、着眼すべきポイントと、それからそのためのアプローチの仕方、方法ですね。それを皆さんからどんどん意見を出していただきたいというふうに思っております。

当然先ほど資料の中でも事務局から説明がありましたが、今日的な教育課題と、それこそ昭和 42 年の頃の課題とでは全く違います。そういうことを認識しっかりと認識した上で私達も、もしこれからの見附の子どもたちのことを考えるのであれば、こういうことを考えるべきかなという、そのことについてこれまでもグループ討議の中で触れていただきましたが、そういった内容を答申の中でまとめて、それをもってこういう会があるということは、その次にきっと統廃合を含めた、この進捗を受けた準備委員会のようなものがまた組織されるのかもしれませんが、そこでの基本方針を立てる上での考えになっていくというふうに捉えております。そんなことをご理解いただければありがたいなと思います。

それから、小中一貫校の質問が、これは前回の課題で出ておりましたし、私自身も皆さんの意見から多様性について、多様性って何なんだというご意見いただいていました。

それについても若干中で触れていきたいと思いますが、まず小中一貫校に関わっての質問がありましたので、これは事務局の方をお願いしてよろしいでしょうか。それでは、小中一貫教育、そのことについて事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、それではお願いします。

小中一貫教育ということで、少しいろんな事例を基に整理してみたんですけども、まずは小中一貫教育ってどういうものか、そしてなぜそれが行われるようになったか、またその中で行われている中で、課題、成果、そういったのはどういうものがあるかっていうことをちょっとお話させていただきたいと思います。

まず最初のスライドになりますが、小中一貫教育。大きくは制度化されたものとこれまでの学校でやってきている従来の形のもの、大きくは2つに分かれます。

こちらは制度化された学校として、よく小中一貫っていうふうに取り上げられる学校が見られるんですが、まず1つは義務教育学校という形です。こちらは校長が1人です。三条の大崎学園には副校長がいます。県内ではここが1つ、義務教育学校です。

隣の小中一貫型小中学校がこちら。併設型と連携型っていうのがあって、設置者が異なるものが連携型、設置者が一緒なのが併設型と言われますが、こちらについては、小学校と中学校に校長先生が1人ずついます。県内でいうと主なところでは、十日町市の松之山学園とか湯沢町の湯沢学園、あと三条の市立学校はここに含まれます。

こちらは両方とも義務教育学校であれば条例によって設置されてますし、普通の一貫型小中学校であれば教育委員会の規則によるものとあります。

それに対していわゆる小中一貫教育っていうのは、様々な場所でやっておりますし、新潟市もこれに力を入れています。こちらについても校長は小学校、中学校、それぞれにいます。見附市も小中一貫教育というものを大事にして、これまでも取り組んできているところであります。

どちらも小中目指す子ども像を共有しながら9年間を通じた教育課程の中で、子どもたちの成長をしっかりと育てていくというのが小中一貫教育であります。

続きまして、小中一貫教育を実施する理由として、これまで大きく3点挙げさせてもらいましたが、教育内容、学習活動への対応ということで、これからますます子どもたちの学びの量とか質を充実させるという狙いのもと、あるいは専門的な指導をしていくために小中連携が必要だということ、つまりきやすい学習内容に対してきめ細やかな指導をするためにということが小中一貫教育を実施する理由として挙げられます。

もう1つは子どもたちの発達の早期化への対応ということが言われてますが、これいわゆる6・3制、小学校6中学校3という区切り、これがかなり昔にできた区切りであります。やはり子どもたちの実態からすると、もしかしたらその区切りっていうのを考え直さなくちゃいけないんじゃないかっていうような考え方もあります。そういう中で、例えば1年生から4年生までを1つ、5年生から中1までを1区切り、中学2年生3年生を1区切り。そんなふうにいるんな発達に応じた区切りっていうのを考える。また、そうすることができるっていうのが実施する理由の1つであります。

やはり大きくは3番目の中1ギャップへの対応ということで、やはり小学校から中学校へ段差がありますが、学習の仕方とか生活環境が大きく変わる中で、そこに適応できない子どもたちが増えてきた。それに対する対応ということで小中一貫教育っていうのが有効であるというふうに考えられています。

小中一貫教育の成果と課題についてこれからお話させてもらいますが、これは今わかりやすく上の方に大崎学園だとか松之山学園が入っていますが、これはその学校が出しているものばかりではありません。全国で取り組まれていることをちょっと私の方で調べて、共通して言えそうなところを挙げさせてもらっているわけですが、実際に小中一貫教育をやったことで、学習面としては、子どもたちには学習意欲の向上だとか学力の向上、学習規律の定着、そういった面が育っているっていうふうに使われています。教員にしても、一貫教育することで先生方の意欲が向上したとか、ともに協力しながらっていう意識、子どもたちの9年間の発達とかそういう系統を考えた学びのあり方みたいなものの深まりが見られるというような報告がいくつも見られました。

生活面では、やはり中1ギャップが緩和、解消された。いじめ、不登校、暴力行為の減少が見られるとか、子どもたちの生活規律の改善が見られる、異学年交流をすることによって中学生が思いやりを持ってとか、憧れを持ってといったところで育っていると

も言われています。

教員についても、9年間の継続的な指導によって、子どもたちの生活面での問題行動みたいなものに対応しやすくなってきているというのがあるかと思います。

逆に、小中一貫教育共通の課題として、これもたくさんあるんですがその中で、例えば先生方は実際に小中での打ち合わせ、会議、研修の時間の確保が大変で難しくなったとか、あるいはやっぱり一緒にやるが多くなって業務量が増えた、なんていうのもあります。

それから、教員が小中一貫で行き来して、中学校の先生が小学校の先生を教えるなんていう、そういう良さもあるんですが、でも実際には所有免許の関係で中学校の免許を持っている先生が簡単に小学校に来たりとか、またその逆ができないっていう、なかなか行き来が十分に拡大できないっていう難しさもあるという話です。

それから、一貫教育っていうふうになってもやはり、それぞれ小学校、中学校の教員の定数というのはこれまでと大きく変わらないっていうのも課題としてあると思います。

それから、一貫教育の中で、一体型って言われる校舎がいっしょになってやっている形、そういった中で課題がやっぱりいくつか指摘されています。

小学生は、同じ一体型の校舎の中で活動するものですから、例えば体育館で遊んでいて、その中で大きい中学生も一緒にいるとやっぱり何か萎縮したりとか、危険を感じるような怖さもある。

また、小学校卒業っていうのが1つの節目なんですけれども、やはりこの一貫ということによって連続している中で、なかなかその小学校卒業の達成感を味わいづらい。5, 6年生については、普段だと学校の上級生ということによっていろんなことを任せられたりする中でリーダーシップを発揮したり、自主性を養っていく場面があるわけなんですけれども、一貫一体型の学校ということになると、大きくは中学年ぐらいの扱いになってなかなかそういった機会が減少しているという課題もあるようです。

逆に、中学生からすると、中学校に上がったけれども、あまり今までと生活が変わらない、何か新しい心機一転みたいなものがなかなかできづらく新鮮さがないとか、小学校から中学校へギャップが少なくなった反面、今度は高校に進学してから、新しい環境に不適應を生じてしまうなんていう問題もあるという話を聞いてます。

いずれにしても小中ともに9年間同じ人間関係の中でいくので、うまくいかない問題が起こったりすると、なかなかそこを解消しづらいという人間関係の低下の問題も指摘されています。

最後につくば市の小中一貫教育の成果と課題っていう、これは、つくば市も大きなマンモス校の一体型のものを作ったんですが、それに対して評価をした中でいくつか言われている中の1つで、小中一貫教育の効果。つくばは一体型と分離型もあるんですけれども、どちらでもやっぱり小中一貫教育の大きい目標、目指すところをしっかりと取り

組んでいけば発揮されてるっていう結果が出ています。

施設一体校では中1ギャップ、先ほども言ったんですが、解消しているんですけども、5, 6年生が活躍する機会があるっていうところで、小6問題っていう言い方をしていましたが、そういうものも見られるようになって、同じ小中一貫校でも分離していた方が教育効果が高い。こんなことも報告の中では言われていました。

予算、そして課題は様々にありますけれども、いずれにせよ一貫教育そのものは非常に効果的なんだろうなとは思いますが、またこういった施設が一体になることでの課題もいくつかあったということで、また説明させていただきました。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

今ほどの小中一貫教育に関連した一連の説明の中でのご質問、確認したいことがありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。はい、それでは委員。

【委員】

その先ほどの答申の話に戻ってっていうか、今回の小中一貫校の話も踏まえたんですけども、いろいろご説明いただいたんですけども、どうしてもその基本的な考え方なんかかっていうところとか、実現に向けた方策っていうものを、どうも見えてこなくて、一例で言うと、今ご説明されたような小中一貫型小中学校例えば1クラス何名で何学級の条件にした方がいいっていう考え方が答えであったりとか、それに向けて、だったら例えば交通をどうにかしなきゃいけないよねとか、校舎をどうするとか、それをいつまでにやらなきゃいけないのかっていう、そういったような答えになるんでしょうかね。それとも違いますか。いかがですか。

【教育長】

ありがとうございます。それも1つの考え方といいますか、答申としての体を成しているものというふうに受け止めます。

具体的にどうするかっていうところとか、どういう考え方で子どもたちの学ぶ場をつくっていくか、いけばいいかというところですので、小中一貫、一体型というのは、その方法論の1つになろうかと思いますが、そういったことを、なんて言いますか、包み込むような言葉で置き換えるとすると、「子どもたちが9年間を通して学びを続けることができるような、そういった校舎を作っていく」とか、いってはどうかとか、例えばそういうことにもなっていくのかなと思うんですね。

ですので、この学校をどうするとかということではなくて、見附市としてどういう姿の学校を求めていってほしいかという、その部分をぜひ選んでいただきたい。当然描く

にあたっては、具体的なものが頭の中に置かれながらということになるんだろうというふうに思いますけれども、一般論として出していただければありがたいということです。

【委員】

なるほどよくわかりました。ようやくちょっと腑に落ちました。ありがとうございます。

【委員長】

委員のお話ですが、グループワークの中でも小中一貫校が2校ぐらいあった方がいいとかですね、ご意見いただいていたと思います。その「2」という数字が出てきた根拠は何かとか、それを明らかにしながら意見を出していただくこと自体が、ひとつの方策になると思います。そういうふうに受け止めていただいたらいいかがでしょうか。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

はい。それでは、委員、お願いします。

【委員】

先ほど言われた施設一体型というのはおおよそのイメージが湧いてきたんですけども、三条の市立学校とかでやられてるその施設分離型っていうのは具体的にどんな形でその小中一貫という枠組みを進められているのか、ご説明いただけたらありがたいんですけど。

【事務局】

はい。三条でやってる大崎学園以外の分離型は、近くの敷地の中にあるその同じ学区ですね、見附市でいうと例えば見附中学校と新潟小学校、見附小学校、第二小と、そういったところが一緒になって9年間の計画を立てて、そして同じように学んでいく。先生方が直接大きく行き来したりというのはそんなにできないと思うんですけども、目標を一体化する。そしていろんな行事面で一緒にやれるものを一緒にやる。そういったところのイメージだと思っております。

【委員長】

はい。委員よろしいでしょうか。

【委員】

何となくわかりました。

計画とか、言われたように行事とか、そういうのは大体一緒に、そうすると卒業式とかそういうのはないけれども、それがそれぞれ今の学校の中でのそれぞれの今の学びとあまり変わらないけれども、一体にできるんじゃないか、進級していくやり方は違うよと、そういうやり方が小中一貫のやり方を取り込んでるんでいると、そういうふう

に受け止めていいですか。

【事務局】

そこまでちょっと具体的に各校のものがわかるわけじゃないんですけども、今のお話のような形でそれぞれ一緒にできるところは一緒にしつつも、卒業とか中での進級に当たっての会みたいなものもあるんですけどもそういったところは共通に行われているというふうに自分は認識してるんですけども。

【委員長】

委員よろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。まだちょっと理解が、具体的なイメージがちょっとまだわかんないんですが。正直なところ。

【委員長】

はい。説明が重複するといけないので、コメントは控えさせていただきますが、小学校と中学校で手を取り合いながらも、手分けをするんじゃなくて、手を取り合う部分をどういうふうにしていこうかというところの着想でもって、その小中一貫という言葉が生まれているということは事実ですし、それはご理解いただけるんじゃないかと思いますが、たまたま学校が近かったとかですね、ちょっと離れたところがあるんだけども進学先だから一緒になってやっていこうと、どういう面で一緒になってやっていこうか、みたいなところで連携プレーが緊密になると。

【委員】

そうなんですよね。例えば運動会をやる時も別々にやるんだけども、中学校のときに小学校も一緒に行って、そこで合同の運動会をやるとか、そんな仕組み、そういうところで刺激を受けるとかっていう、そんな感じになってくるんでしょうかね。

【委員長】

ということで、一応のご理解をいただけるとありがたいなと思います。

その他いかがでしょうか。はい。

それでは、流れでもう1つだけ、多様性について、これも早めに確認しておいた方がいいと思うんですが、これは私の方でちょっと説明をさせていただきますので、画面をちょっと切り替えていただけるとありがたいんですが、はい。

多様性って英語で言うと「ダイバーシティ」とかっていう言葉に代表されるわけなんですけど、これ、説明はいたく難しいですし、一意になかなか定義づけることはできないんですが。皆さんのところにも資料があるかと思いますが、よく教員の世界で研修会で使われている資料の1つにこの中央教育審議会というところの、この概要版ですね。この文があります。これは令和の日本型学校教育の構築を目指してという、ここにタイトルがあると思いますけれど、まず今、赤枠でカバーしてもらいましたが多様性に関係するということで、ちょっとここを読ませていただきます。

これから先の日本型の学校教育の構築のためにということなんですが、「1人1人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが必要である」というふうになってます。

学校の果たす役割として、持続可能な社会の作り手を育てることがまず使命としてあるわけですが、今は。そのためには、とにかくいろんな人がいるという「いろんな」で片付けることなく、それぞれ自分と関わる人間たちを価値ある存在としてちゃんと認めながら、そして一緒になって取り組みながら、社会的な変化を乗り越えて自分の人生を作っていくなさいというような解釈でよろしいかと思います。

そしてもう1つ、ここに子どもたちの多様化というのがあります。実は背景となっている課題なんですけど、特別支援教育を受ける児童生徒が増えている。それから外国人児童生徒が増える。こういうふうに、もう同じ集団の中でもこういう子どもたちの存在があるんだということで、それを尊重してやっていかなきゃいけない。

それから、貧困問題があります。結構これも大きな問題です。

それから、グループワークの中で皆さんからもご指摘いただけてますが、いじめの問題。

それから、不登校児童生徒の問題。いずれにしろ、これも決して軽く考えることはできない緊急の課題です。

こういったようなことに関わっている子どもたちが、まず数多くいるということもきちんと認めながらということになります。それを「子どもたちの多様化」という表現で一部で示しているわけなんですけど、こういうようなことがある。

それから、この資料の中でですけど、まず上の方ですね、ここに見慣れない言葉ですね。ご理解いただくのも大変なんですけど、「個別最適な学び」というのがあります。個

別というぐらいですから、1人1人に焦点を当ててという意味なんです、これまでも個に応じた指導とか個に応じた教育っていう言葉は使ってきましたが、この令和の日本型学校教育の中では個別最適な学びという言葉が使われるようになります。

実は二つのことがあってですね、ちょっと難しい言葉なんです「指導の個別化」。これは1人1人に応じた学習指導ということですから、ちょっと学習がおくれがちだなとか、いや、この子はなかなかもう全部理解していて、どんどんどんどん追及をさせた方がいいなというような、そういうふうなものを「個別化」と仮に呼びます。

それと、「学習の個性化」ですが、これは1人1人の子どもが学習するにあたってですね、「いや、僕はこれが調べたい」「私はこれが調べたい」というふうに興味関心の方向は違います。だからそのことにも対応すべきだというのが、この学習の個性化ですね。

それを学ぶ子どもたちの視点から見た言い方として、この個別最適な学びというのがありますが、そういったようなことをご理解をいただけるとありがたい。従って、この中にも実は多様性というのは存在してるって言えば存在してるんです。

それからもう1つ。はい、ここですね。「協働的な学び」です。こんなこと言わなくても、今までも教室の中で子どもたちがワイワイガヤガヤ言いながら、1つのことを追求して行って、なんか今日はいい勉強したなみたいな気分になる。あると思います。そういう協働的な学びという、これまでの日本の学校教育が果たしてきたすごく評価されるべき学びなんです、この中でも子どもたちって学級の中で育つように、こういういろんな活動を通じて、子ども同士が関わり合う中で、いろんな周囲の子どもたちと関わりながら周りの人を見直したりしてるわけですね。

そして、それが実は社会性や協働性や、何て言いますかね、要は生きる力になるんですが、そういったようなものを育てる意味で有効だということで、この協働的な学びというものも大事にしましょうというふうになったんですね。

だからこの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両方合わせりながら学びの充実を図っているというのが、実はその多様性という言葉の背景にあるということです。多様性ということが面倒かもしれませんが、とにかくいろんな状況、いろんな子どもたちの置かれている状況も視野に入れながら、学校の教育活動を考えていこうというのに入っていくというふうにご理解いただくとありがたいなと思います。

それで、これ、私なりの勝手な解釈で申し訳ないんですが、他者に対して自分の考えを、根拠を基に明確に説明しながら、これはこれまでもありました。対話、議論を通して多様な相手の考えを理解したり、要するに自分の考えとは違う子どもたちとの出会ってというのはすごく新鮮なんです。自分の考え方を広げたり、すごいい考えだなとかですね、僕と同じじゃないかとかですね、そういうことを感じるということです。多様な人々と協働していくことができる人間を育てることが大事だというふうにつまえることができます。それが学校教育における多様性の行き着くところ。

それで当然、この多様な人々の中に、例えばちょっと障害を持ってる子どもも入って

くると思います。それから経済的な理由が伴って、ちょっといろんな面で学校生活に困難を感じているっていうのも入ってくるかもしれません。一般的にこの多様性という言葉は、こういうふうに表示されています。「異なる文化、信仰、人種、性別、性的指向、年齢、身体的能力、経済的背景など、人間が持つ様々な側面を理解し尊重することを指す」。こんなふうに言われてるのが多様性という言葉です。

従って、この多様性という言葉を使うときに、私自身も気をつけてはいるんですが、非常にどうとでも取れるっていうような部分もあるという言葉ではありますが、しかし、これからの世の中、いろんな人と関わったり相手のことを理解してあげようという、そういうことを大事にしながら生きていかなきゃいけないという、そのことが背景にあるというふうに捉えておいていただくとありがたいなと思っております。

ということでちょっと説明をさせてもらいましたが、いかがでしょうか。多様性について質問があったら、今度は私答えますので、いかがでしょうか。はい。

(特に発言なし)

それじゃあこの後、皆さんから今度は意見を出していただくんですが、意見を出していただく方向性を確認したら、ちょっと休憩を取りたいと思います。

ちょっとスライドを見てください。戻りました。ちょっと画面を見てください。

まず、今日ここまで皆さんの2回にわたる熱心なグループ協議で検討されたことが整理されようとしています、まだ整理途上です。本当に整理しているわけではありません。そこで、先ほど報告のあった第3回、第4回のグループ協議で確認できたこと、先ほど説明があったわけですが、実際そのグループ協議で何を見つけたのかということについて意見交換をしながら、はっきりさせていきたいというふうに思います。

その際に、今日、教育長さんからもお話がありましたが、諮問理由についての解釈、そんな具体論のタイムスケジュール等まで踏み込まないでいいというお話もいただきましたが、いずれにしろ、こういうことを大事にすべきじゃないかということ委員の皆さんの意見は持っていたと思いますので、それを明確にしていきたいと思います。

諮問の背景に、もういっぺん確認を取ると、少子化がありました。本当に人口急減というよりも超少子化の中でこれからの児童生徒のことを考えたときに、学校はどういうふうにあったらいいのかということ、今この委員さん方の現時点での解釈で結構ですが、ご指摘をさらに重ねていただきたい。それから、施設老朽化のことも最初の1回2回の中で提案があった通りです。

この委員会はそんなに財政で具体的な数字のところまで踏み込んでおりませんが、当然のことながら維持管理していく上では多大な市の財政への影響はあるというふうに捉えています。

こういったことを踏まえつつ、私達がグループワークの中でやったように、見附市も

一生懸命取り組んできましたし、成果も上げてきました。

その見附市の良さっていうものはどういう点にあるんだろうかということを確認しようと思いました。それはこれから先も大事だとなったら、それは大事にすべきだと思いますし、一方、このままでは社会の環境変化への対応が難しいとなったら、それはそれで考えなきゃいかんと、それを皆さんから付箋で挙げてもらったわけです。

なおかつ、この横軸にある通り、地域事情や学校事情というものが存在します。それらとこれから先のことを考えたときに、どうあるべきなのかという視点とともに、でもそれは一方で、子どもの活動、子どものことを本当に考えたことと言えるだろうかという、そういったような物差しでもってこの横軸がありました。

これを2度にわたってやったのは、実は単なる付箋の羅列だけじゃなくて、その付箋が持つ重要度とか緊急度をどういうふうに意識してしてたらいいのだろうかということで、2回にわたって進めてきました。

当然、課題整理をする上で、これからいう4つの視点はもう一遍振り返ってみたいと思うんですが、現状のどんなことを良しとするかという視点がありました。

それから、この諮問理由にどう立ち向かっていったらいいのか。今日の前半の議論も、議論というか質問の中にも、その声はあったと思います。

それから、これがありました。主体者である児童生徒の多様性に対応できる教育環境という視点です。

それからもう1つは、公教育、学校教育、見附の学校の教育も公教育ですから、公教育を受け行う上で、児童生徒にとって公平、良好、そういう教育環境という視点が重要だということも挙げさせてもらっていました。

こういったような点から、どの観点もそうなんですけど、教育効果を生む適正規模、適正配置等の考え方の中で、これは大事にしなきゃいけない、これは絶対に守るべきだと、これは直すべきだと、これは見直すべきだとか、そういったような点を整理していく必要があるというグループワークでした。

そこで、これは休憩後になりますが、まず現状のどんなことを良しとするかという視点については、皆様方のご意見がこの黄色い文字ですけど、見附市で取り組んできているいろんな教育活動の成果は、子育て環境作りを逆になっているんだけど、一層の推進は必要だという、大きくくりで言うとそんな意見。それから地域の特性を生かした教育の展開というのが挙げられていました。特にオープンスクール。大規模校の子どもが小規模校へ行くだけじゃなくて、小規模校の子が大規模校へ行ったっていいじゃないかと、そんなご意見をいただいたと思います。確か2回ともそのご意見があったと思います。

そういうふうに、小規模校、中、大規模校というくりを、今のオープンスクールをさらに運用工夫するという視点から取り組むことによって、学校選択の可能性はさらに広がるんじゃないかということがあったと思います。

委員さん方の声の中には、小学校の教育活動は学校が小さくてもとっても充実してい

るという声もいただきました。

この先のことを考えたときに、社会や地域の変化を視野に入れた学校作りは一層重要になってくるわけなんですけど、そういう効果が充実しているという声が聞けたということは、今見附で取り組んでいる学校教育が、ある意味でいい方向に向かって進んでいるというふうに解釈することができます。

それからこういう要望がありました。学力、体力、自己肯定感を育む学校であってほしい。また、遊び場の確保は一層重要となる。また、特色ある小規模中学校があってもいいじゃないかと。ただし、その中ではITを活用したり、外部人材を活用したりという工夫が求められると、そんな声もいただいていた。

これについて、特にこのオープンスクールの運用の工夫については、皆さんの声をちょっとまた拾っておきたいというふうに思います。

それから、諮問理由のところなんですけど、諮問理由に対応するという視点なんですけど、まずプール利用の工夫のことについてだいぶ挙がっていました。老朽化というだけじゃなくて、使える施設があったら共同化を図って有効活用していこうという。

それから、中学校教育については、質の確保という点から、統廃合を考えていくべきかもしれないというご意見は多々いただいているような気がします。その中に小中一貫校の取り組みということがちょっと付記されていたので、今日改めて説明をさせていただきました。

いずれにしろ、小中一貫校のところでの課題の中にあつたように、教職員定数の増を可能にする措置としては、それは学区の見直しであるとか、統廃合について考えていくことが必要になるという、その視点でもって皆さんのご意見をさらに聞いていく必要があるというふうに思いました。

それから移動手段のことは毎回出ていましたが、児童生徒の移動手段の確保。これについてもきちんと行政として、教育委員会として、それから保護者も交えた考えも聞きながら、きちんと移動手段は考えていく必要があるというね。今後ますます大事になってくるといふご意見としてあつたと思います。

それから、南中、今中の校舎老朽化対策と今後の対応は喫緊の課題であるというのを、一応ここでも付しておきたいと思います。もちろんこれについてはもう、教育委員会の中で挙げられていることではありますが。

それから、中学校は生徒数確保が重要である。これは部活動だけではなくてですね、部活動もそうなんですけど、要するに教員の定数確保。教科の先生をちゃんと雇えるだけの学校規模が必要だというご意見をいただいていたと思います。

あと、特に中学校では要望があつたのはそのままにしておきました。

青春時代が送れる中学校生活であるべきである。こんなご意見いただいていた。

それから、多様性に対応できる教育環境という視点ですが、ここでこれは再掲にしていますが、ぜひ大きい学校だ、小さい学校だ、そういう良さはあるんだけど、小規

模校と中大規模校との学校選択の可能性を考えていくべきじゃないかというご意見をいただいていた。

付箋の中では、見附第二小学校の児童数減少状況は今後ともちょっと注目して、注視しながらいかなきゃいけないんじゃないかというご意見をいただいていたと思いましたが、これも落とさず書いてきたつもりです。

それからもう1つ、児童生徒にとって公平良好な教育環境という視点ですが、これについては、これも再掲にはなりますが、特に教員の教職員定数ですね。それに関わっての措置としての学区の見直しであるとか、統廃合は考えていくべきじゃないかということですね、それをいただいていたと思います。

ここに、收音マイクのところにちょっと書いてあるんですが、生徒の移動手段については最善を求めたいということとともに、さっきの移動手段の確保もそうですね、中学校でのよりきめ細やかな対応を求めたい。

小中一貫校を市内に2つ設けたいというご意見もさっきの繰り返しですが、ありました。

というようなことで、この後のところで、まず今確認すべきこと3つ、一応事務局と私の方で提案させていただいたつもりですが、検討課題としては、大きくはオープンスクールの運用の工夫という視点、1つは中学校の統廃合への実現可能性という視点、3つ目は小中一貫校設置のこと。これらについて、まずは、今日は皆様のご意見をいただくということが検討課題の再整理の柱になるのかなということです。

というようなことで、またご質問もあると思いますが、この休憩後のところでご質問あったら出していただいていた。この形でもってやりますんで、応答しながらやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

今47分ですので、10分間、58分まで休憩時間とさせていただきます。いいでしょうか。ありがとうございました。はい前半戦を終わります。

(19:47～ 10分間の全体休憩)

【委員長】

すいません。休憩時間盛り上がってるようなんですが、始めていいでしょうか。

はい。よろしいでしょうか。それでは休憩時間が終わったということでスタートしたいと思いますが、こういう休憩時間ってすごくいいですね。

ありがとうございました。今声に出していただいたようなことをまた後半の話し合いのところで出してほしいと思います。

それでは、ちょっと見づらいかもしれませんが、まず、これからの話し合いのことについて、質問と確認したいことがあったらお願いします。それを聞いておかなきゃいけませんでした。すいませんでした。いいでしょうか。はい、軌道修正があったらすぐ

しますので。

それではまず、オープンスクールのことなんですけど、これはご意見出していただいた委員さん、どなただったでしょうか。もうちょっと教えていただけるとありがたいと改めて思うんですが、これは例えば小規模校の子どもたちが大規模校を希望できるみたいなご意見。どなただったでしょうか。

【委員】

部分的には私かと思います。

【委員長】

はい。部分的で結構です。詳しいところをお願いします。

【委員】

私、上北谷小学校出身で子どもも上北谷小学校に通っておるんですが、一応オープンスクールということで、一応そのオープンスクール、特色あるってということで農業とかをやっているんですけども、それがちょっとどれほど魅力があるのかってというのはちょっと私イマイチ、個人によるんでしょうけども、理解できてないってところがあった。

もっと様々な特色を出せるものって他にもあるんじゃないかなっていうのはありますけどってのが1つ。

あと、先ほどお話した今上北谷に住んでいるので、上北谷小学校イコールオープンスクールっていう状況になっているんですけども、例えば本人の希望だったりとか親の希望でもうちょっと人数のあるところで切磋琢磨して教育したいっていうことになったときに、現状の制度だと不可能というところがあったんで、そこはちょっと不平等ではないのかなということをお話しさせてもらいました。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

他の委員さんはこのことについていかがでしょうか。はい、委員。

【委員】

私もこの意見というよりも、私がこれに関して言ったことということになるんですが、1つは、例えば見附小学校ですけれども、子どもたちが卒業時に2つの中学校に分れてしまうということは学区そのものにもう少し弾力性があってもいいのではないかとということと、それから、大規模校から小規模校に行くすごく良さを私も感じていて、そっちの方が合ってるという子もいるんですが、逆に大規模校の方に行きたいという方もい

らっしゃるのは当然だろうと思うので、例えば今町と見附ではちょっと距離もあるわけですが、例示であったブロック制オープンスクールとか、ある程度そういう可能性を探ることが大事なんではないかなということでも述べました。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

今、お2人の委員からオープンスクールのことについて声を上げていただきましたが、他の委員さん方いかがですか。この点について。はい、委員。

【委員】

私の場合は全く突拍子もないことを考えてたんですけども、私の地区の田井小ってオープンスクールということで受け入れしていて、資料では人数がそんなに増えてなかったんですよ。あんまり変わらなかった。それなんで、それって見附だけに限定してるからそうなのかなというふうに勝手に思っております。本当に突拍子もないんですけども、例えば長岡とか三条とか、そういうところからもオープンスクールとして受け入れることってできないのかなと。そんなことの足かせというか、それやっぱり駄目だということ、市によって違うからそれは駄目なんですよっていうふうな制限があるのかなっていうところで、ちょっと確認したかったところです。

例えば逆に、うちの地域からやっぱり長岡の附属小学校に親御さんの気持ちを持って通わせているっていうのがありますよね。その逆バージョンという形でも考えられないのかなっていうのもちょっと頭の中にもありました。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

ちょっと現状のオープンスクールについて、これも前に説明があったかもしれませんが、ちょっとお話いただくと委員の間でも確認取れるのでお願いできますか。

【事務局】

今の現状についてでしょうか。

ちょっと画面が小さくて申し訳ないんですが、令和6年度なんですけど、全部で12人のオープンスクールとして利用されております。第二小学校が1人、田井小学校が5人、上北小学校が6人ということになっております。

年度別で見ますと、ここ数年は10人から12人で推移しているというのが現状であります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

一応、オープンスクールの現状ということで確認を取らせていただきました。

先ほど委員の方からも言葉があったんですが、学区の弾力性、弾力化というか、それから学校選択の話もグループワークの中では結構出てきたと思います。そういったような、これまでの学区の考え方も踏まえつつも、これからのことを考えたときに、その学区の見直しというのは当然観点としてはおかしくはないと思うんですが、このオープンスクールってということに関わって、一例として小規模校の児童生徒が、例えば大規模校に行ける。こういうことをOKにしたらどうかということですね。

こういうことについてはいかがでしょうか。それからまだこんな可能性もあるんじゃないかとかですね。そういうご意見もいただけるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。はい委員お願いいたします。

【委員】

ちょっとその答えになるかわからないんですが、「オープンスクール」では、私は大学を見に行くとかそういうイメージがあったんですね。というのはそもそも、みんながどこに行くかを選ぶっていう中で、どういう学校があるのかなっていうことで、オープンスクールに行くと思うんですけど、私は息子が1年生になるときはもう葛巻小学校に行くんだっていう感じでもう決まってるから、そこに何かそんなに不満も、ある程度人数もいる学校ですし、そんなに不安とかもなかったので何も考えずにいましたけど、学区によってはそういった不安を持ってらっしゃる親御さんもいるので、オープンスクールを活用っていう形になったら、本当にできるんだったら、みんなが学校選択するっていう形になれば、みんなもっとどこがどういう学校なんだろうっていうのに興味を持つんじゃないかなというふうには感じました。

【委員長】

ありがとうございました。

はい。それでは、委員お願いいたします。

【委員】

関連するかなと思うんですけど、それから大変僭越な話で申し訳ないと思うんですが、オープンスクールのお話がメインになってますよね。そうしたときに、それをするとどういうことがあるか、それからどういうマイナスがあるか、これを皆さんの意見で整理して、それを市民にアンケートとかで聞くときの材料にするとかして、ここでプラスマイナスをガンガン出し合うっていうのはどうかなというふうに思います。

それと同時に、前も申し上げたんですけど、どっちかっていうと学校の児童生徒と先生方とサポートする保護者の方の三者で成り立っていると考えると、この場はサポー

ターの方々と思いますので、あとは先生方のご意見と子どもの意見、三者をいつかの段階で擦り合わせて案を形成していくっていう方法もあるのかなというふうに感じています。

【委員長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。はい、委員お願いいたします。

【委員】

はい。改めてこの表を見ると、オープンスクールという制度として入ってきてる子どもが現状 12 人しかいないっていう事実。それってというのはもう、かなり需要がないんじゃないかって見ていいのかなって思います。

なので、この人数から市としては需要をどう捉えるのかっていうところが気になるころではありますし、もう 1 つは、この需要が増えるような特色に変えていかないといけないかなっていう、どちらかになるのかなというのもあるんで、需要がないからやめちゃおうかっていうのと、あとはもうちょっと特色のあるものに。現状はこれはもうほぼ需要がないと思っていいのかなっていう気がします。皆さんいかがでしょうかというところです。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

今ほど委員からお話がありました今後の、いや、今後というよりも、需要があるのかどうかというふうな解釈ですね。これについて例えばですけど、教育委員会はどのような解釈をしてるのかということも、ちょっとお考えがあれば後で教えていただきたいと思いますが、少なくとも、私の解釈が間違っていればあれですが、これまでのグループワークの中、説明の中でもそうだったし、資料の中でもそうだったんですが、それぞれ小規模校も小規模校なりのすごく良さを出している。その認識がすごく事実でもって示されているというのは確認できていると思っていました。

当然のことながら、委員からご指摘いただいたように、市民アンケートやパブリックコメントの中でこういうプランですね。プラスマイナスを通っていくっていうのは大事だというふうには私自身も思いますし、そういう市民の声が裏にあって初めて事が進むというか、それは当然あると思うんですね。

ですので、このオープンスクールそのものの考え方を今後どうしていくのかっていうことも今、宿題としていただいたような気はするんですが、現状として、オープンスクールはやっている。そして、オープンスクールを展開している学校では、特色ある教育活動を積極的に推し進めている。これは事実だろうと思いますし、そうだろうと思いま

す。

ですので、さらに今声としてあった、今までは受け入れるだけの小規模校だったんだけど、小規模校の子どもたちがよそへ行けるっていうこのことについて、委員の皆さんがどうお考えかということですね。もう少しやっぱり私、聞いてみたいなというふうに思ってるんですよ。

はい。それでは、委員お願いします。

【委員】

ありがとうございます。

小規模校から大規模校に行ける。これは選択制の1つとして非常に子どもの意見を尊重する上ではとても大事だと思います。

高校でも学区がなくなって長岡からここに通いたいとか、その他自分がこういうところでもっと伸ばしたいっていう気持ちがやっぱり尊重されるべきことなのかなと考えます。

あと、オープンスクールっていう呼び方はまたちょっと話が変わりますが、呼び方をまた別な形にすると、もう少しそういう感じだになっていうのをもっとプラスに捉えられるような名前ができれば若干見方も変わっていくのかなとは思いますが。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございます。

オープンスクールの名称を変えるというようなご意見いただきました。先ほども委員からお話がありましたけど、やっぱりあのオープンスクールという言葉が持つ響きというのはあると思いますので、そこら辺は今後、一考を要するかなという提案をいただいたというふうに考えます。

はい。その他いかがでしょうか。

【委員】

私実は、上北谷の方で「上北谷を考える会」っていうのが地元の親御さんたちにあって、そこで1つ出たのが、オープンスクールが必ずしも学校である必要はないんじゃないかという意見があったのを思い出しまして、例えば学校の中のそういった特色のあるクラスという対応の仕方でもいいんじゃないかっていう意見がありました。

詳しくは説明できないんですけども、そういった対応もできるんじゃないかというふうな、オープンスクールが1つの学校の中でクラスとして、そういった特色のあるクラスとして、そうすれば連携も取りやすくなっていう、何ていうか、学校の中に小さい学校があるみたいな感じですかね。小規模校がくっついてるみたいなイメージなんじゃないかな。

【委員長】

ありがとうございました。そういう会があるんですね。とてもいい感じです。
はい、委員お願いいたします。

【委員】

すいません。短くしたいと思います。

前回の会議で、教育長さんのお話の中で時間軸を考えると、10年20年30年先のことも考えてくださいよというご発言があったと思うんですが、議事録を見ますと、そういうことからすると、先ほど資料をいただきましたけど、国の基準でいけば将来的には、多分20年後ぐらいにはもう小学校が3つから4つ、中学校は1つか2つになると、もし想定されれば、そのときのオープンスクールっていうか、今の話の姿も並行的に考えていかなければ、考えていった方がいいのかなと思います。ちょっとまとまってない話かもしれませんが。

【委員長】

いえとんでもありません。はい。ありがとうございます。

ちょっとまた広く考えてみたいと思うんですが、そもそもこのオープンスクールの運用の工夫の中で出てきたものとして、学校選択っていうものをどう考えるかみたいなものがあったと思います。その点についてはいかがでしょうか。

実は私、子どもたちのタウンミーティングをやったときに、特に中学生のタウンミーティングの参加者から、どういう学校に行きたいって言ったときに、選べる学校がいいって、要するに選べるってのはいろんな活動、その学校の中で活動を選んだりできるというようなですね、そんなことがすごく印象深く、私もって帰って終わったんですけど、学校選択ということも1つ選択ですから、選ぶということになるかと思います。

いかがでしょうか。そこら辺については委員の皆さんどうでしょうか。ぜひ声を届けていただけると嬉しいなと思います。

【委員】

選べないよりは選べた方がいいんじゃないですかね。

【委員長】

そうですね。

はい、どうぞ、委員。さっきから喋りたそうにしてたのがありましたね。

【委員】

ちょっと説明的に言わせてもらうんですけど、私の意見という意味じゃないんですが、制度としてすごく子どもの選択肢が広がって良い制度だと思うんですけど、一方、小規模校の子どもが大規模校に移る数がいつ確定するかによって、その小規模校がとても常に不安定な状態。例えば今、16人までは複式学級とかそういうふうになるんだけど、16人16人16人で、1、2年生は8人までなのでそういうふうな人数が揃うねっていうふうになったら1、2年生で1学級、3、4年生で1学級、5、6年生で1学級で3学級になるので教職員の定数は5人になりますねと確定で読めるんだけど、この子たちが何人大規模校に移るかわからないっていう状態になると、来年本当に3学級できるのか、2学級になるのかっていうことによって、2学級になると定数が一気に3に落ちますから、そうすると校長と担任の2人しか定数が来ないんですね。

そういうふうな見通しがいつも立たない状態で。あ、これは説明的に言ってるんですよ。そういうふうなことは現実問題としては起こり得るかなと思います。はい。

【委員長】

ありがとうございました。

どうぞ、委員。

【委員】

それで、これはお願いなんですけれど、今のお話も議事録としては完璧に残ると思うんですけど、私とすれば、希望的には、今のお話に対して委員が詳しく説明していただきましたよね。プラスもあるけれども、マイナスもあるよと。これをペーパーでみんな確認できるようなふうにしていただけるとありがたいんですけど。これを議事録で「ああ、確か委員はそのとき大事なことおっしゃったな」と思って私達は探すことができるかもしれませんが、他の人はなかなかそうはいかないだろうと思いますので、コンパクトな要約資料っていいですかね。あるとありがたいなと思っています。

【委員長】

はい。要望が出ました。

事務局の方はいかがでしょうか。

【事務局】

今ほどのメリットデメリットをコンパクトな一覧でしょうかね。資料にしてほしいという意見がありましたので、それについてはまた用意していきたいと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

委員、そういうことで一応確認を取らせていただきます。

それから委員からお話のあったことですが、当然このことを考えていく上では、小規模校の子どもたちが極端に減った場合ですね。どうなのかっていうことの危惧は常にあると思います。運用の工夫というふうにしてあるのは、実はそういうことでありまして、このオープンスクールっていうものを、本当に純粹に逆利用したいっていう、言い方が変ですね、すいません、相互に乗り入れることのできる制度だというふうに、例えば解釈を拡大することによって、もう少し教育効果を上げるという点で役に立つのであれば、そういう道も見えてくるというふうに思います。

ただ傍らでは、これもグループワークのときにでましたが、当然、学校の子どもの数が減れば地域の潤いというか、地域自体がだんだん活性化しなくなるというような危惧も抱えながらの対応はあると思いますが、このオープンスクールひとつにしても今後の児童数減を想定したときのやり方はまだまだあるんじゃないかというような気はします。

見附が一生懸命、学校間連携を取り入れてるっていうあたりもこれも強みかなというふうに思いますが、ぜひこの「選ぶ」ということについての捉え方ですね、これは委員の皆さんの中でももう少し議論を進めていく必要があるかなというふうに思いますので、こうやってネチネチでやってると本当にあつという間に時間が過ぎちゃうんですけど、ちょっとこれも委員さんに一旦お持ち帰りいただいて、学校選択オープンスクールの運用の工夫という点についてお考えいただけるとありがたいなと思います。次回また教えていただけるとありがたいと思います。

2つ目です。これが実はここの検討委員会の中でも声として出てるということはもう重要な問題なんですけど、中学校の統廃合のことですね。これについてご意見を多々いただいています。このままでいったらということでのご意見なんですけど、これについてちょっと。

それでは、委員に聞くのは申し訳ないですかね。よろしいですか。現状と一応課題のようなものも含めて、ちょっと声を上げていただけますか。

【委員】

ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、やっぱり行事とかをやると、3 学級あった方がいいなというのは思います。

例えば運動会は 3 年生の学級数に合わせて組を分けるっていうのをやってるので、3 年生が 3 学級あったので、赤、青、黄色の 3 軍対抗でやったようなんですが、2 軍対抗よりもやっぱり盛り上がりますよね。

勝ち負けじゃなくて、2 位があるっていうのは全然違うなあと。そして、合唱コンクールも 2 学級だと勝ち負けしか出来なくてちょっと決める方も切ないんだろうけども、3 学級あると 3 位になったところがかわいそうなんだけどでも、競い合っって一生懸命頑

張ってるっていう子どもの張り合いもなるので。

それと学級編成するときにはやっぱりどうしてもちょっと気が合わないとかっていうふうなときに、学級編成を工夫するときこっちかこっち側しかないっていうよりも、3学級あった方が柔軟に子どもたちの仲間関係を作っていけるという良さがあると思います。

予想を見ると、3学級とか6学級と違って出たので、2つに分けたとしたら、3学級ぐらいになるとしたら、実現可能性というのはそういう面からはあるんじゃないかなというふうに思いますが、一方で、先ほど委員長が説明していただいたように、多様性とか教育現場に求められることが、以前よりもずうっと多くなっていて、そしてその1つ1つにやっぱり丁寧に対応しなくちゃいけない。いじめの問題もそうだし不登校の問題にしてもそうだし、そうすると、教職員の定数もそうだし、その学校で校長がいて、教頭が指示を出してやるっていう体制の中で、あんまり学校数、生徒の数が多すぎると、どうしてもその丁寧さとかきめ細かくというのは難しい面も出てくる場面もあるんじゃないかと思うんですね。

そうすると、1校にしたときに、さっき6学級って数字が出てたけども、6学級までいくと単純計算中学校で3学年あると18学級になるので、30人平均だと540人になりますから、実際540人規模の学校も県内にはあるんでしょうけれども、そこまでの数で、実際そういう学校も丁寧にされてるんだと思うんですけど、今後のより子どもたち1人1人を教師目線から見て丁寧に対応していきたい。そして様々な世間のニーズにも応えていきたいとなったときに、あまり規模を大きくし過ぎるのは、子どもたちは刺激があっていい面もあるかもしれないけども、実際の学校を預かる側にとっては、ちょっと難しい面もあるかもしれないなどは率直には思っています。以上です。

【委員長】

大変私、指名順を間違えてしまったなというふうにちょっと反省をします。委員すいません。ありがとうございました。

でも、教師目線ということは皆さん、とっても大事な言葉で、きめ細かな対応するために教師がどういうふうな立ち振る舞いをしているかというそのことの大切さがありますので、委員の皆さんまたその点は重々ご承知おきいただきながら考えていただけるといいかなと思います。

中学校の、今の出生数から言って15年先までは夜道を読めるというその想定の中での数字を先ほど見せていただいたわけなんですけど、この場はこの事を考えて、それから老朽化対策のことはありますけれども、それよりも生徒にとってはどうなのかという子ども目線ですね。そのことも大事にしながら、またご意見いただけるとありがたいなというふうには思います。

ということで、もう時間がちょっと遅くなりすぎていけないんですが、委員はいかが

でしょうか。目が合ってしまいました。

【委員】

今日考えてきたことが委員のお話を聞いて一気に吹っ飛んでしまったんですけども、単純に生徒数から見ていったときに、特に中学校も資料からいくと6学級、18学級、私の時代ですと十分それで成り立つ人数だよなって気がしてたんです。

だけどそれがきめ細かさからいうと今の流れから逆行することが、成り立たない時代なんだなっていうのがわかりましたが、そこを補う意味でいわゆるフリースクールをもっと専門化して、例えばスポーツに特化したスポーツフリースクールですとか美術、音楽系の人に特化したフリースクール、例えばプログラミングですとか、語学教育に特化したというみたいなのをフリースクールの新しい形として補うようにしていけば多様性にも対応できるんじゃないかと思うんですけども、その前提としては、大きな見附の中学校1つを設けてっていう考えがあったんで、そうした場合の弊害が今の委員の話でよくわかったんで、ちょっと考えなきゃいけないですけども、生徒数の数からして令和12年時点の生徒数が多分MAXだと思いますので、それから減っていくことを考えれば、1学年6クラスの中学校、多分やれなくはないんじゃないかなという気がすごくしてました。

そしたら学区の問題もとりあえず解消されるのではないかなと思ったのでちょっとお話させていただきました。

【委員長】

なるほど。そうすると中学校については、一応統廃合の案は作っておくべきだっていうふうな解釈でもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

はい。

それでは、委員いかがですか。

【委員】

今の統廃合のことなんですが、今、委員のおっしゃったように私も1つにするのがいなくなっているのは実は思っていて、やっぱり結構中学校ってまたきっと人とのコミュニケーションでいろんなことがあるんですけど、高校とか行ってみるとやっぱり自分と合う人がたくさん選べるっていう。人間関係とかも何かいじめとかがあるかもしれないけ

ど、いい面もあるのかなっていう、今の子どもたちって自分と合う子がすごく学校の中で少ないのかなっていうところがちょっと感じたりしてて、人数の多い生徒数だと、先ほどのクラス替えのこともあったんですけど、やっぱり自分と似てる、同じ気持ちを持ってる子が選べたり、一緒にいたりするっていうところでちょっと安心できるのかなって。例えば小さな学校で合わなくなってしまうと、本当にずっと合わない3年間を送ってしまったたりするので、そういう子ばかりではないんだけど、人数多い生徒の学校の魅力っていうか良いところってそういうところもあるのかなって。本当に人間関係をコミュニケーションとかで悩んでるお子さんたちがすごく多いのも事実なので、これがもし大きい学校だったらどうなんだろうっていうのをふと感じていたのが私の考えというか気持ちかなっていうところなんです。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

特色ある小規模中学校の話がこれも出ていましたけれど、今の委員の話の中でも、人数が多い中でのいろんな出会いであるとか、そういったようなものを通しての良さというかですね、そういうものもお話しいただいたような気がします。

いずれにしても、言葉を拾っていけば1つには絶対決まらないんですけど、それは無理に私1つにしようなんて思いませんし、でもかといって委員の考えはこういう方向性を持っていたというのを、やっぱり諮問の中では伝えていく必要があるんだというふうに思ってるんです。

従って、このことについても中学校の統廃合の1つのことについてもですね、ちょっと委員の皆さんのご意見はこれからもまたもう少ししっかり聞いていく必要があるなというふうに捉えているところです。

委員いかがですか。

【委員】

実は最近ですね、中学校の体育祭とそれから南中の合唱コンクールに参加させてもらったんですけども、南中は今のところまだ2クラスで、体育祭のときに感じたのは本当に、委員は3クラスあった方がいいんだけどねっておっしゃったんですけども、2でもやっぱり競争意識がすごい働いてるんですね。それぞれに運動でのリーダーもいるし、応援合戦でのリーダーがいると、それぞれのチームで。それにサポートするスタッフがある程度何人か3年生が主体だと思うんですけど、ついていきながらお互いに切磋琢磨しながら運動会自体を、競技だけじゃないんですね。運動会の応援に、後ろにそのパネルっていいですかね、絵を書いたり。盛り上げる応援のダンス、応援の仕方とかを。

校長に聞いたら子どもたちがもう3か月ぐらい前から自主練習しながらやってる。そういう競う気持ちっていうのがすごいあって、見えてきて、それを積むために子どもた

ちがリーダーを主体にまとまっていくんだな、結構頑張ってるなっていうのをやっぱり思いましたね。

そういう意味ではやっぱりここに表示されるとおり令和 18 年度からはもう 1 クラスしかないとなると、これができなくなって寂しい感じになって、やっぱり避けたいなと思います。

合唱コンクールは先ほどの 2 クラスだけの、2 クラスだけだとやっぱりちょっと勝ち負けになっちゃうって話、ちょっと聞こえたんですけど、なんか南中の方は工夫されて、1 年 2 年 3 年と全然それはもうガラガラポンでもって、それぞれ 2 クラスずつあるんで合計 6 クラスなんですけど、その中から金賞、銀賞、銅賞を選ぶ。金賞に選ばれた中から最優秀賞を選ぶと。だからどんでん返しもあるというような話も聞いたんです。2 年 1 組が最優秀になるケースも出てくるかもしれない。そうすると、そこに対して努力もするだろうし、3 年生は悔しがるだろうし、それも 1 つのやり方なのかなっていうふうに思っています。

いずれにしても、やっぱり最低でも 2 クラスないと子どもたちの自主性といいますか、それが育めないなっていうのはすごい感じました。やってて感じましたし元気ももらったんですけども、我々がそれを守っていかないといけないなっていうのを最近本当に特に感じたところです。

【委員長】

ありがとうございました。

現状を含めて切磋琢磨という言葉で表現できるかもしれませんが、大事にしたいことだと思いました。ありがとうございました。

委員いかがですか。

【委員】

自分が中学校の頃はやっぱり 5 から 6 クラスが当たり前だったので、それでもいけるものなのかなと思ってたところに、委員のご意見で難しい時代がやってきた話はちょっと驚きだったんですが、そのサポートするのに補助の教員を導入するっていうのは、難しいのかなっていう、指定された人数の他に。そうすることで大きい学校でも 1 人 1 人に向き合うことはできるんじゃないかな。今もスクールカウンセラーさんが毎月回ってこられてて、1 人でやってると思うので対応できないのかなって思います。

やっぱり中学校の教育効果の向上のためには、専門科目の教員をどうしても入れた方がいいと思うんですね。

そうするとやっぱりそれが何人の先生で 1 人 1 科目できるのかわかりかねるんですけども、最低限その人数ができるクラスの規模の学校は欲しいです。

あと先ほど体育祭とかで何クラスかあった方がっていうので、今年は名木野小が、1 年

生が1組しかなかったので、1年生だけクラス内で赤白わかれるのはかわいそうだから、かわいそうだからじゃないかもしれないんですけども、全学年クラス内赤白で分けたんですよね。そしたらなんか、イマイチまとまらないっていう、クラス内であの子は赤だ、あの子は白だみたいな、イマイチまとまらなかったから、やっぱりクラスはある程度の人数単位で競い合えるっていうのも大事のかなって。うまくまとまらないですが、うん、はい。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

人手不足の克服っていうのは、もう学校に限らずいろんなところの課題でもあるんですが、これも必ずついていく課題になるかと思います。また現状を語っていただいてありがとうございました。

(委員長から次月第6回委員会開催の提案)

協議の途中ですけど、今もう8時40分になりました。一応9時までには終わりたいなと思うんですが、ちょっと1つ皆さん、ここで動機というか提案をさせてください。

次回ですね、11月の開催予定はなかったんですけども、ちょっと今日の話の続きを11月もやらせてもらおうっていう、要するに会を開くということですね。それについて提案させてもらいたいんですが、いかがでしょうか。委員の皆さん、ご賛同いただけますか。

(多くの委員から「はい」の声あり。)

では、11月、後で事務局とちょっと相談になりますが、予定にはなかったかもしれませんが、私の進行のまずさでそういうふうにさせていただけるとありがたいなと思っています。

なお、今日残りの時間で、もう15分ほど取りたいと思うんですが、この中学校の統廃合のことについてはですね、委員の全員の皆さんからも、もう少し声を聞いておきたいなというふうに思います。続けさせてください。

それでは、委員お願いします。

【委員】

私は統廃合、ある程度した方がいいのかなと思いました。3、4クラスが理想です。

やっぱり体育祭も人数が多い方が盛り上がるんでやってほしいなと思いました。

あとは部活動なんですけど、ちょっとずつ団体競技をやる上で人数いないとできないと思うんでというのも1つの理由です。でも来年ですかね。中学校の部活動はなくなるんですが、地域のスポーツは残る、取り入れるっていうことなんですけど、やっぱり同じ学

校の方がコミュニケーション取りやすいんでっていうのも統廃合必要の理由の1つですね。そんな感じです。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、委員お願いします。

【委員】

結構皆さんからいろんな意見が出て、申し上げることはなかなか少なくなってきたんですけど、2点ほど。

1 点目なんですけれど、体育祭、中学校であれば体育祭等の対抗。クラスが多い方が盛り上がると、先ほど委員の方からもお話がありました。もしでしたら、生徒数が、クラス数が減ったということであれば、学校で対抗でやるなどの検討もいかがかなというふうに感じます。いろんな調整は大変だと思いますけれど、そういった形で体育祭や合唱コンクール、主要な行事の見直しを図るのはどうかなというふうに感じました。

もう1点ですけれど、中学校の統廃合を進めるかどうかというところは、最終的には市民の判断っていうのが尊重されると思いますけど、どのタイミングでどこまでこの会議で検討したことを伝えていくか、段階的に伝えていく方が柔らかいとは思いますが、その全てを伝えても伝わることは少ないというふうに感じています。その点は、例えば今年度末、来年度末ぐらいではどのあたりまで周知をする予定とかございますでしょうか。

【委員長】

質問をいただきましたね。これは事務局の方がいいですか。

【事務局】

この検討委員会の周知ということだと思いますけれども、ちょっと前回の会議の中でも触れさせていただきましたが、答申として、この検討委員会から教育委員会の方に出た段階で広報、ホームページ等を通じて市民に周知していくような流れと考えております。

ですので一応、予定通り進めばですね、今年度ぐらいには答申が出れば2月、3月になるでしょうかね、市民に向けてこういう意見が答申として出ましたというのはお伝えしていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。では来年度の入学説明会とかそういったもので資料で使うと

か、そういったところまではまだ決まってないということによろしいですか。

【事務局】

今の資料ということでしょうか。一応広報は全世帯に配布されるので、その中で見ていただくようになるのかなというふうに考えております。

【委員】

はい、わかりましたありがとうございました。

【委員長】

委員、よろしいでしょうか。はい。

それでは、委員お願いいたします。

【委員】

今皆さんからいろんな話をしてる中で、私は今町中学校出身ですので、仮に中学校の統廃合が行われたときに、どういった規模の学校にするのかなっていうのをちょっと頭で考えながらちょっとイメージしてました。

これから子どもの数やら考えていく中で統廃合が避けられない現状になってくるのかなと思ってます。

あと1つ、クラスが減るっていう中で、学級数がそんなに変わらないっていうところがあるので、学級数の人数を低下してクラス数を増やすっていう方法も1つあるのかなと。まあそうなると、本当に法令とかそっちの方を変えていかなきゃいけない部分が出てくるので、あまり現実的ではないのかなと思いますが、やはり多様性を尊重するんであれば、それも必要かなと思います。

コミュニティの中で、今町中学校は同じ今町小学校からそのまま中学校に何も変化がなく上がれる地域ですので、コミュニティに関してはそんなに変わりはありません。ただ、これから小学校から中学校、中学校から高校に上がる中で、やっぱり高校はたくさん違う中学校から集まってくるので、その中でまたコミュニティが広がる。その中で当然合う合わないも出てくる。またその先の進学にしても、今度は全県から大学行けば全国から徐々に社会の中に入っていく上では統廃合も1つ。小さな考えですけども、含めて必要なことでもあるのかなと思っております。

ただこれ、今後どうなってくるのかわかりませんが、仮にこの中学校1校から2校程度ということで、仮に1校になった場合に、何か「The 見附」っていうことで統一感が出てくるとは思うんですが、そういうことを見附市全体で本当に1の学校で教育しているっていう一体感が出てくるとは思うんですが、またそれ以外にもまだいろんな課題が出てくるとは思いますが、何が適切なのかは、またいろんな意見を聞いた上で検討して

いくうちは大きくなるのかなと思っております。以上です。

【委員長】

はいありがとうございました。

委員のお話あったように、プランを具体化していけば具体化していくほど先ほどから言われている委員からも御指摘いただいたプラスマイナスの面っていうのは非常によく調べておかないといけないということになっていくかと思います。大変ありがとうございました。

高校も大変ですよ、公立高校も。これからの公立高校もどうやって生き残るかっていうところの話し合いが今出ているようです。

それではすいません。私の傍らでいつもサポートしていただいている委員からもご意見をいただきたいと思います。突然すみません。

【委員】

皆さんお疲れ様です。先月ちょっと事情がありまして休ませていただきまして、申し訳ございませんでした。

今日参加して、中学校の統合に関していろいろご説明いただきまして、本当に大変役に立ちました。

実は私、今はなき葛巻中学校という学校があったんですけども、葛巻小学校のグラウンドを挟んで対面にあったんですが、私のクラスだけ小学校は46名で1クラス、中学校になっても46名ですんで2クラスになりました。今で言う小中一貫ですかね、みたいな感じで、対面ですんで、給食を取りに行ったり、いろいろしてました。今で言えばその流行をやったのかなというふうに思ってるんですけども。

運動会も小学校1年から中学3年まで合同でやっておりました。赤白にわかれまして、懐かしい思いがしまして。

高校に行ったらクラス40人の300人超えの高校でしたんで大変びっくりしましたけど、その分仲間も増えましたんで、いい思い出がたくさんあります。

何が言いたいのかというと、今いろんなところからお話があって教職員の先生方の数が足りないということで、大変苦勞されてるみたいなんです。これも統合の問題もいろいろあると思いますけども、皆さんまたこれから検討していきたいと思えますんでよろしく願いいたします。まとまりがない話で申し訳ございません。

【委員長】

それでは、委員、声出してください。

【委員】

今まで皆さんいろいろ意見を聞いてですね、私は見附中学校出身で8クラスあったんで大丈夫かなと思ったんですけど、先ほどの委員のお話を聞いて多様化の時代に対応するのは大変だというふうに教えていただきまして、安易に統廃合というのもなかなか大変なんだなと思って、自分の意見が少しどうしたらいいのか全くまとまってない状態です。以上です。

【委員長】

はい。委員お願いします。

【委員】

令和18年度の資料で、市全体で18クラスぐらいになるということなので、例えばこの統廃合っていうのを早めに始めて、令和18年よりも前に1度やってしまうって考えたら、2校程度にまずは絞って、この先またどんどん減っていったら今度は1校にするっていう、ちょっと段階的にやっていくっていうのはどうなのかなっていうのを少し思いました。

6学級っていうのがやっぱりちょっと多すぎるのかなっていうのもありますし、なので4クラスぐらいがちょうどいいのかなって考えたときに、まず1段階として2校ぐらいにして、その後また時を見て1校にするっていうのもあるのかなと思いました。

その中で、例えば2校あるうちの1校を小規模校で特色のあるものを時間をかけて作っていくとか、そういう方を変更して考えていたりとかっていうのも並行して進められるのかなっていうところもあります。

今、現状だとちょっと少ないっていうのをまずは2校にしてちょっと増やして。増やしつつ、そういう特色のある小規模中学校でも何か見据えながら、何か考えながら1校にしていくって、1校プラス1校っていう感じも考えられるのかなと思いました。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、委員お願いします。

【委員】

私も自分が小中学校は4クラスぐらいで、そのときはみんなの顔と名前が何となく一致して、何となくみんなと喋ったことあるかなみたいな感じでしたね。高校のときは10クラスぐらいのそこだったので、もう全然知らない人もいるみたいな、1回も喋ったことのない人もいるみたいな感じだったんで、だけど子どもたちにとっても、みんな知ってる方がいいことなのかもわからないんですけども、はい。

いずれにせよ、段々さらに令和 18 年度までは出てますけど、その先はまた少なくなっていくんだよなっていうのをもうすごく感じましたし、先ほど委員が言っていたように、段階的な方が子どもたちにとっていい状況の先生方の対応ができるのか、どちらの方が先生側から見て、負担というか、最終的には子どもたちが良い環境にいるための先生たちの負担っていう部分だとは思いますが、それが段階的の方がいいのかどうなのかなっていう部分も検討していかなきゃいけないなっていうふうにも思いましたし。

いずれにせよ、この統廃合になりましたっていうときの初年度はすごい大混乱になるんだろうなっていうのはすごく思いました。いずれにせよ先生方は大変なんだろうなっていうのを 1 番思っていました。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

委員お願いいたします。

【委員】

中学校の統廃合についてはきちっと方向付けをやはり方針の中で示していくのが大事だと思っています。

ただ本当に、私が若い頃の担任とかは 40 人とか 45 人が当たり前だったんですが、今はそれはもう本当に難しいです。1 人 1 人への対応というのが出てきてますので。ですから、やはりそれを考えたときには、より丁寧な指導をする適正な数っていうのは必要になってくると思います。

私はやっぱり行事もそうなんですけど何よりやっぱり授業とか、そういう 1 人 1 人に寄り添う部分が一番大事ですので、そうすると、中学校の場合やっぱり免許状しっかり持っている職員数っていうのがやっぱり大事だろうと思っています。

ですから、今日触れなかった 3 番の小中一貫校関係にしても、結局中学校の職員数が増るわけではありませぬので、その辺も考えていくことが必要かなと思っています。はい、以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、委員お願いします。

【委員】

個人的な意見なんですけども、中学校の統廃合は子どもにとってはいいんじゃないかと個人的には思ってるんですが、なぜかという、関わる仲間の数が多かったり、関わってくれる大人の数が多ければその先の選択肢が増えるんじゃないかなという考えで

おりまして、うち娘は中三なんですけど、ちょっと市外の中高一貫校に行ってみて、小学校とか学校の先生になりたいっていう夢があってですね。でも自分なりに、だとしたらどういうところに行ってどういう勉強すればいいかっていうのは考えてたらしいですね。今も継続して頑張っているんですが、あとは、そうやって違う考えを持った人たちの意見を聞くことで、子どもってのは知らないところでどんどん成長していくので、大人の意見からするとあれは大変これは大変ってなっちゃうんですけど、可能性とかそういうのを考えた場合は統廃合とかがいいんじゃないかと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。
委員お願いします。

【委員】

今まで皆さんの意見を聞かせてもらって、その感想としては、教育上やっぱり統廃合して、ある程度の人数になった方がメリットが多いなど。教育上で言って極端に少ないのはやっぱりメリットよりもデメリットの方が多くなってくるので、やっぱり統廃合には賛成派の意見です。

先ほど委員がおっしゃった問題もありますし、あと学校の施設等の問題もあるかとは思いますが、小中一貫でも先生は増えないとおっしゃられましたよね。なので、ちょっと私、先生が増えればいいなと思ったんですけども、例えば施設分離型でだったら先生が増えるとかそういった条件があればいいなと思ったんですけど、今のところその辺は解決策がないので、段階的に統合していくのか。その方がいいのか。その間に制度が変わるように働きかける、先生が増やせるような制度になるように働きかける方がいいのか、ちょっとわからないんですけども、今の考えとしてはやっぱり統廃合した方がいいなっていう感想でした。

【委員長】

はい、ありがとうございました。
委員お願いいたします。

【委員】

少しまた横にそれそうですけれども、統廃合を考えるときに大変大げさな話というか、僭越ですけれども、あそこのスライドにありますように、多様性への理解、私は理解というよりも、どうやったら減らせていく方向があるのかということが大事なかなと思ってるんですけど。

例えば端的に言えば不登校ですよね。小学校が今 30 人、中学校が 60 人ぐらいの生徒

さんが不登校だと思うんですよ、見附市で。ですので、その人たちがこれ以上増えたら大変ですから、統廃合を行わない規模というか、そういったある程度の、望ましい姿というか、先生方の仕事が、指導が行き届くサイズっていうのもあるんじゃないかと思うんです。それも横に置きながら統廃合の規模とか見ていく必要があるんじゃないかなと思います。

クラスのサイズとかそれだけが解決できるとは思いませんけれど、例えばそんな子どもさんたちが増えないように、減っていくようにというベクトルが見出せるような方策というか、検討の仕方が必要ではないかなというふうに思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。教育効果を上げるという意味ではまさにそうだと思います。

最後、委員よろしいですか。言い残しはありませんでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

すいません。もう9時を回っちゃいました。私をご迷惑かけました。

今日はまとめませんが、皆さんの出していただいた意見をちょっと整理して、思考回路をちょっと明確にしていきたいと思います。

次回一応、11月があるということで話し合いを終わりにしたいと思います。

事務局にお返しします。

4 その他

【事務局】

遠藤委員長、委員の皆様ありがとうございました。

それでは、次第4 その他に移ります。事務局からの事務連絡です。

本日の会議の中でご提案、またご承認いただきましたように、第6回の委員会で計画が必要というご判断をいただきましたので、11月の、まだ期日を明らかにするとできませんが、従来のインターバルくらいのスケジュールで改めて日程等を設定しまして、別途皆様にお知らせをさせていただきたいと考えております。

ご都合等をお練り合わせのうえご協力よろしくお願いたします。

本日は事務局からも特別なことはございませんので以上です。

5 閉会

【事務局】

それでは以上をもちまして、第 5 回見附市学校配置等検討委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

- 21 : 05 閉会 -